

児童虐待対応における学校から関係機関への連携開始判断への影響要因

—東北地区のスクールソーシャルワーカーを対象とした調査を通して—

池田 紀子

(ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻博士後期課程)

<要 旨>

児童虐待防止に向けて法制定など様々な対策が講じられているが、関係機関が関与しながらも死亡を防ぐことができない事例が依然として発生している。学校を実践現場とするスクールソーシャルワーカー（SSWer）には、虐待のリスク判断と関係機関との連携開始が必要だとする判断の精度を上げていくことが喫緊の課題である。本研究では、児童虐待対応における SSWer の判断に焦点をあて、リスク判断と連携判断の影響要因を明らかにすることを目的とし、東北地区六県の SSWer を対象とする質問紙票調査を実施した（回収数 101 通、回収率 32.5%）。分析の結果、リスクの重症度判断は虐待類型によって異なる特徴を示した。リスク判断と連携判断の関係においては、児相・市町村への通告、児相への情報提供・相談で有意な結果が示され、リスクを重く判断すると連携の必要があると判断する傾向にあった。市町村への情報提供・相談で有意な差が認められなかった結果からは、共通リスクアセスメントツールにおける児相・市町村の役割分担が学校現場で浸透していない可能性が考えられ、リスク判断と連携判断のずれについて更なる検討が必要である。

<キーワード> 児童虐待、判断、虐待リスク、連携

【はじめに】

1. 問題背景及び研究目的

わが国で児童虐待相談件数が年々増加する傾向のなかで、2000 年に児童虐待防止法が制定されるなど、児童虐待対応の対策が講じられているが、関係機関が関与しながら死亡を防ぐことが出来なかった事例は依然として発生している。厚生労働省の死亡事例等検証報告では、「学校など教育機関が、子どもの姿や子どもからの相談に対応する中で、虐待のおそれも含めたリスクを認識する必要性がより求められている」と指摘すると同時に、この虐待リスクの判断は教育機関だけの取り組みでは困難であり、関係機関との情報共有、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協と略）の活用に加え、専門家であるスクールソーシャル

ワーカー（以下 SSWer と略。SSW の用語はスクールソーシャルワーク業務を意味するものとして用いる）の活用が提言されている（厚生労働省 2016 : 223-224）。2019 年 1 月に千葉県野田市で関係機関が関わりながら発生した死亡事件を踏まえ、関係閣僚会議で決定された児童虐待防止対策においても、「市町村や児童相談所をはじめとする関係機関との連携を強化するため、スクールソーシャルワーカーを全ての公立小中学校が十分に活用できるように配置を推進する」（文部科学省 2019 : 10）とされている。

関係機関との連携を巡っては、教職員を対象とした調査によると、学校が虐待通告を行わない理由として、「校内の対応で可能と判断」「虐待で

あるとの判断に自信が持てなかった」「虐待の程度が軽いと考えられた」ことが多く、虐待の確証性・重篤性に関する問題が学校内の抱え込みとなると指摘されている(澁谷 2007: 5)。また、「せっかく学校外機関につないでも専門的な対応をしてもらえない事があったという、1回でもつまずいた経験が、学校外機関との連携を遠ざける」、あるいは「ケースに対する事後の報告もないことについて、学校外機関への不信感」があるという結果も示されている(米村 2011: 64)。

一方、児童相談所の児童福祉司を対象とした調査では、連携の困難要因として、児童相談所の機能に関する小学校教職員の無理解、虐待に関する認識の低さ、価値観の相違があげられ、継続的な協議を体験している児童福祉司ほど、教職員との合意形成が難しいと感じていると同時に、SSWerが児童虐待の早期発見に役立つという回答や、虐待判断のできる専門家が小学校にいることを希望するという回答が多い結果が示されている(高良 2008)。このように学校と関係機関の連携が滞る現状がある中で、子どもの生命を守るためにもSSWerには虐待のリスク評価や連携の必要性について福祉の専門職としての毅然とした判断を学校に示していく必要がある。

上記の問題関心から、本研究では、児童虐待対応におけるSSWerの虐待のリスク評価と、学校から関係機関へ連携を開始する必要性に関する判断がどのような要因によって影響を受けるのかを明らかにし、SSWerならではの専門職としての判断について考察する。

2. 倫理的配慮

本調査の倫理的配慮については、所属大学の研究倫理委員会の審査・承認を得て実施した(申請番号 18-01)。

【研究方法】

1. 調査対象と調査方法

調査対象者は、東北地区六県の区市町村教育委員会(以下教委と略)に配属されたSSWerである。調査に先立ち、2018年9月に233自治体の教委担当指導主事を対象とする事前調査を実施したところ、153自治体より回答があり、配属人数は268人であった(回収率66%)。9月から12月にかけて、6名を対象にプレテストを実施した。6名の内訳は、東北地区でSSWerの勤務経験のある社会福祉士1名、元教員1名、関東地区の現任SSWerが4名である。対面でのプレテストを実施した後、修正後の調査票について東北地区2名、関東地区2名を対象にメールでのプレテストを行い、内容の改善をはかった。

2019年2月から3月にかけて、筆者を除く267人が所属する153自治体の教委、及び事前調査の回答がなかった80自治体の教委に自記式の調査票を郵送し、担当指導主事からSSWerへの手渡しによる協力を依頼した。後者の調査票数は、1自治体に対し調査票1通だが、筆者が把握している人数も追加したため84人分となり、郵送した調査票の合計は351通となった。郵送後、調査協力不可の連絡が4自治体(41名分)から入ったが、調査対象には東北地区六県のいずれかの自治体が含まれている。調査協力不可の対象者を除く310人のうち、回収数は101通(回収率32.5%)であった。

調査票はA4用紙9枚で、5つの大項目を設けた。構成は、「対象者の属性」が14問、「情報処理スタイル(合理性-直観性)尺度」12問、「コーピング尺度」22問、共通リスクアセスメントツール(厚生労働省2017)の虐待4類型ごとの下位項目に基づいた架空事例の「ビネット」32問、

「連携に関する SSWer の判断に関する自由記載欄」である。

この「ビネット」を用いる調査の先行研究では、Taylor が「判断する人によって認知された要因の影響力を調査する方法」(2016: 1201) である要因調査 Factorial Survey として、判断の影響要因を含む固定された順番による文章であるビネットフレームワークから構成されたビネットを用いている。Taylor (2016) によると、文章に含まれる要因のレベルは、ビネットがランダムに作り変えられることによって表現される。つまり、独立変数が調査者によってコントロールされるのではなく、回答者にランダムに割り当てられるデザインとなっている。

本調査では、16 の「ビネット」を作成し、4 つの虐待類型全てを含む 4 つのパターンを作成した。回答者にランダムに届くよう、送付先一覧の順にパターンが重複しないよう封入した。

2. 分析に使用した変数

1) 分析対象者の個人属性

個人属性として、年代、SSW としての虐待担当経験の有無、SSW 以外での虐待担当経験の有無、要対協委員の有無、要対協実務者会議参加の有無、要対協個別ケース検討会議参加の有無、基礎資格(教員資格、社福士・精保士)、組織属性として、教委自治体(県教委・市教委・町村教委)、配属形態(重複方式・単独校方式・拠点校方式・派遣方式・巡回方式)を用いることにした。統制変数としては、経験年数(SSW 経験年数、SW 経験年数、子ども家庭福祉経験年数、教員経験年数)を用いた。

また、「ビネット」に独立変数として投入したのは、表 1 のビネットフレームワークの通りであ

る。①から⑥までは、共通リスクアセスメントツール(厚生労働省 2016)を参考にし、⑦は筆者が 2017 年～2018 年に実施した個別インタビューによる質的調査の分析結果(投稿査読中)に基づくものである。ビネットの文章は、以下を用いた。

Z は、【①虐待状況】にある【②子どもの年齢】の【③性別】である。Z の世帯は、【④家族形態】である。保護者は、【⑤援助への態度】である。保護者は、【⑥困り感】の状況にある。この状況に対して、担任は【⑦担任の虐待認知】の考えである。

表 1 ビネットフレームワーク

独立変数	No.	レベル	内容
①虐待類型	1	ネグレクト	慢性的な栄養不良で、劣悪な住環境
	2	身体的虐待	新旧混在した傷があり、玄関やベランダに締め出され、求めても中に入れてもらえない
	3	心理的虐待	保護者から「生まなければ良かった」「死んでしまえ」「出て行け」と言われる
	4	性的虐待	保護者から強制的に性的描写を見せられたり、卑猥な言葉を発せられたりしている
②子どもの学年	1	中学 3 年	中学 3 年
	2	小学 6 年	小学 6 年
	3	小学 3 年	小学 3 年
	4	小学 1 年	小学 1 年
③子どもの性別	1	男児	男児
	2	女児	女児
④家族形態	1	ひとり親家庭	親の異性の友人が入りすぎるひとり親家庭
	2	ひとり親家庭の夜間不在	親の夜間不在時に知人が子どもを監護するひとり親家庭
	3	若年保護者	若年保護者
	4	内縁の親子関係	内縁の親子関係
⑤保護者の援助への態度	1	態度が変わる	時と場合により態度が変わる
	2	拒否的	拒否的、攻撃的、無視する態度
	3	家庭訪問に応じない	正当な理由なく家庭訪問に応じない
	4	拒絶	援助を拒絶し、強迫的反発がある
⑥保護者の困り感	1	困り感あり	困り感があり、解決方法を求めている
	2	困り感表明のみ	困り感を表明できるが、解決方法が全く見いだせていない
	3	一貫しない	困り感を時折漏らすことがあるが、一貫しない
	4	困り感なし	困り感がなく、改善意欲が全くない
⑦担任の虐待認知	1	虐待認知あり	虐待の疑いがあると考えている
	2	虐待認知なし	虐待の疑いはないと考えている

2) リスク判断と連携判断

本調査では、リスクの重症度と、どのような連携がどの機関に必要なかを判断する連携の必要性の程度を問う設問を設けた。この 2 つの設問をビネットに設定し、図 1 の共通リスクアセスメント

ツールを同封し、虐待レベルの指標を提示した上での回答を求めた。

図1 虐待の重症度等と対応内容及び児童相談所と市町村の役割（厚生労働省 2017）

児童相談所	最重度虐待	死亡・生命の危機	きょうだいの養育支援 分離保護後の親子への支援
	重度虐待	分離保護が必要	親子関係の再構築の見極めと支援 保護者の抱える問題を改善する支援 子どもの情緒行動問題への支援 きょうだいの養育支援
	中～軽度虐待	在宅支援	養育方法の改善等による育児負担軽減 保護者の抱える問題を改善する支援 親子関係改善に向けた支援 子どもの情緒行動問題への支援 必要に応じた分離保護
	虐待ハイリスク	集中的虐待発生予防 虐待早期発見・早期対応	養育方法の改善等による育児負担軽減 保護者の抱える問題を改善する支援 親子関係改善に向けた支援
	虐待ローリスク	自立的な養育が可能	子育て資源等の情報提供 子育てに関する啓発 地域での子育て支援
市町村			

リスク判断は、このツールで分類された重症度に従い、「最重度虐待」を「6」、「虐待ローリスク」を「1」とする6件法で回答を求めた。

連携判断は、「児相」「市町村」に対して、連携手段として「相談」「情報提供」「通告」が必要かを問う設問を設け、「必要ない」を1、「あまり必要でない」を「2」、「どちらともいえない」を「3」、「少し必要」を「4」、「多いに必要」を「5」とする5件法で回答を求めた。

3. 分析方法

分析対象者の基本属性の記述統計、リスク判断と連携判断の記述統計と相関係数をまとめた。分析の統計ソフトは、Stata/IC 15.1を使用した。

【分析結果】

1. 分析対象者の基本属性の記述統計量

対象者の性別は、男性 44 人（44%）、女性 55 人（56%）であった（欠損値を除く。以下同様）。

年代は、20代 2 人（2%）、30代 13 人（13%）、40代 16 人（16%）、50代 26 人（26%）、60代 39 人（39%）、70代 4 人（4%）であり、50代以上が 69%を占めていた。経験年数は SSW1 年～11 年で平均 3.5 年、ソーシャルワーク 0 年～48 年で平均 6.6 年、子ども家庭福祉相談 0 年～20 年で平均 1.6 年、教員 0 年～41 年で平均 14.9 年であった。虐待担当経験ありの回答は SSWer で 61 人（61%）、SSWer 以外の業務で 41 人（41%）であった。

配属されている自治体は、県教委 31 人（33%）、市教委 35 人（38%）、町教委 25 人（27%）、村教委 2 人（2%）であった。要対協設置なしの回答が 9 人（9%）あった一方で、要対協の業務を兼務している回答が 7 人（7%）あった。要対協の委員は 22 人（23%）、実務者会議参加ありは 37 人（39%）、個別ケース検討会議参加ありは 54 人（56%）であり、会議参加経験の低さが伺える。配属形態は、単独校方式 12 人（12%）、拠点校方式 22 人（22%）、派遣方式 34 人（35%）、巡回方式 14 人（14%）、重複方式（前出の選択肢の複数回答と「その他」の回答をまとめたもの）17 人（17%）であった。勤務形態は非常勤が 96 人（97%）を占め、勤務時間の平均は週 2.5 日、1 日 5.9 時間であった。

専門領域は、福祉系 68 人（69%）、教育系 57 人（57%）、心理系 15 人（15%）、医学系 4 人（4%）である。資格は、社会福祉士 59 人（60%）、精神保健福祉士 24 人（24%）、教員免許 47 人（47%）で、無資格者はいなかった。有資格別の年代内訳では 60 代以上のグループが社会福祉士で 17 人（29%）、精神保健福祉士 2 人（8%）であるのに対して、教員は 28 人（60%）であった。なお、これらは重複集計の資格内訳であり、教員免許の

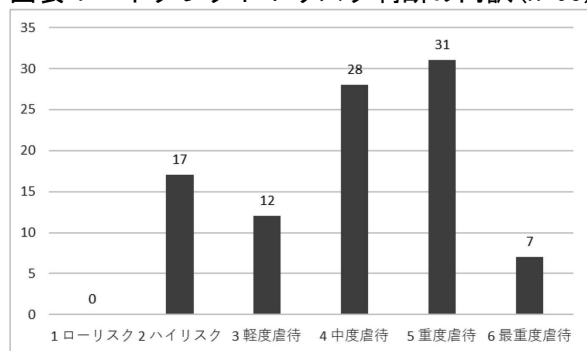
みの 30 人の 60 代以上は 22 人 (73%)、社会福祉士・精神保健福祉士 (以下、社福士・精保士と略) のみは 12 人 (26%) であった。

2. リスク判断と連携判断の記述統計量

1) リスク判断

ネグレクトのリスク判断の内訳は、図表 1 の結果となり、軽中度 42% (40 件)、重度・最重度 40% (38 件) とほぼ同じ比率になった。平均値は 4.0 であった。

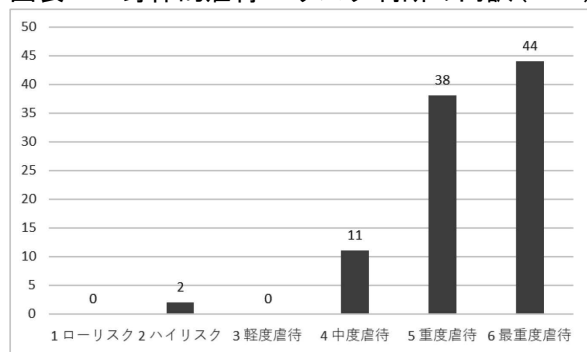
図表 1 ネグレクト：リスク判断の内訳 (n=95)



平均値	標準偏差
4.0	1.2

身体的虐待のリスク判断の内訳は、図表 2 のように、重度 40% (38 件)、最重度 46% (44 件) となり、重度以上が全体の 9 割弱を占める結果となった。平均値は 5.3 であった。

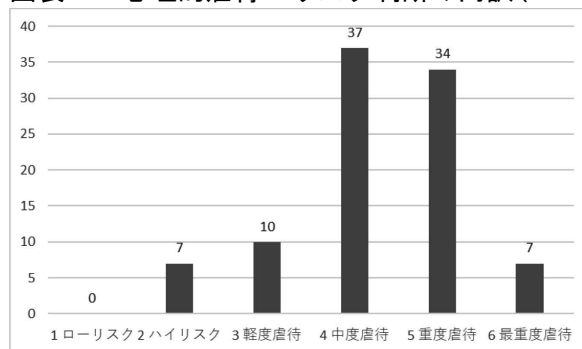
図表 2 身体的虐待：リスク判断の内訳 (n=95)



平均値	標準偏差
5.3	0.8

心理的虐待のリスク判断は、図表 3 の通り、軽中度が 49% (47 件)、重度・最重度が 43% (41 件) という比率となった。平均値は 4.3 であった。

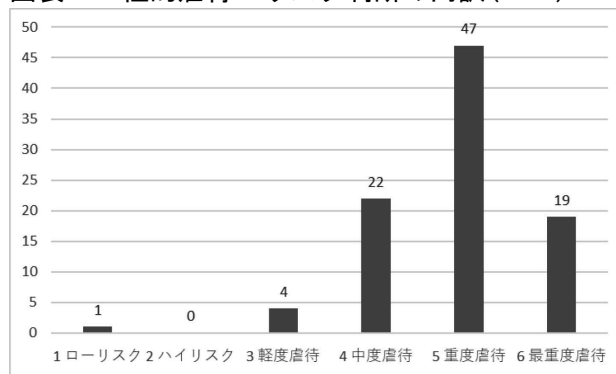
図表 3 心理的虐待：リスク判断の内訳 (n=95)



平均値	標準偏差
4.3	1.0

性的虐待のリスク判断は、図表 4 の通り、軽中度が 28% (26 件)、重度・最重度が 71% (66 件) という比率となったが、1 件だけローリスクの回答があった。平均値は 4.8 であった。

図表 4 性的虐待：リスク判断の内訳 (n=93)



平均値	標準偏差
4.8	0.9

虐待類型ごとに比較すると、重度・最重度の比率が低かったのはネグレクト 40% (38 件)、心理的虐待 43% (41 件) に対し、高かったのは身体的虐待 86% (82 件)、性的虐待 71% (66 件) であった。最重度のみを比較すると、高い順に身体的虐待 46% (44 件)、性的虐待 20% (19 件)、

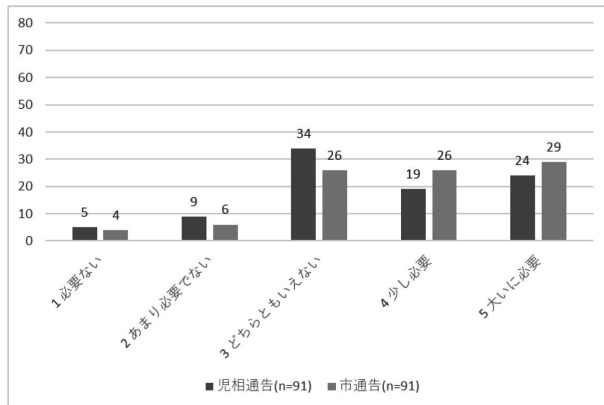
ネグレクト・心理的虐待 7%（7 件）であった。
 リスク判断の平均値は、高い順に身体的虐待 5.3、
 性的虐待 4.8、心理的虐待 4.3、ネグレクト 4.0 と
 なり、ネグレクトの平均値が最も低い結果となっ
 た。

2) 関係機関への連携判断

①児相・市町村への通告判断

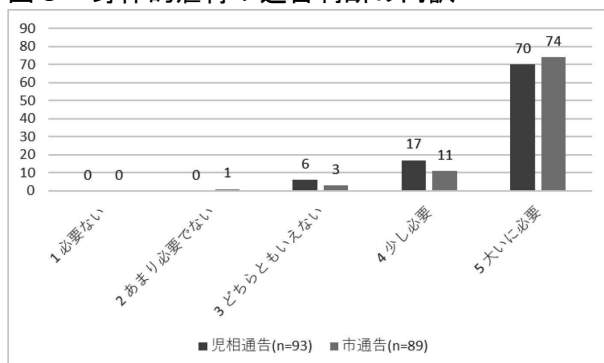
ネグレクトの場合、通告が必要だと判断した比
 率は、図 2 のように児相 47%（43 件）、市町村
 60%（55 件）であった。

図 2 ネグレクト：通告判断の内訳



身体的虐待の場合、通告が必要だと判断した比
 率は、図 3 のように児相 94%（87 件）、市町村
 96%（85 件）であった。

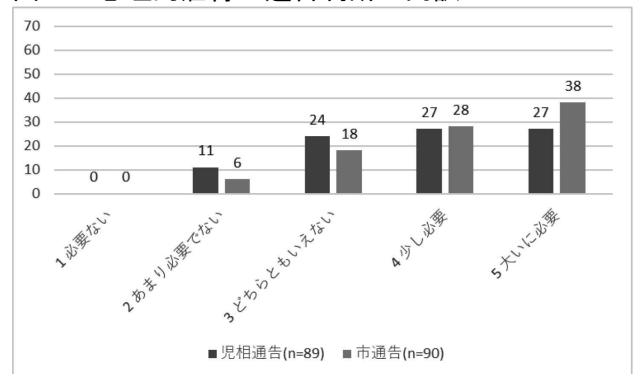
図 3 身体的虐待：通告判断の内訳



心理的虐待の場合、通告が必要だと判断した比
 率は、図 4 のように児相 61%（54 件）、市町村

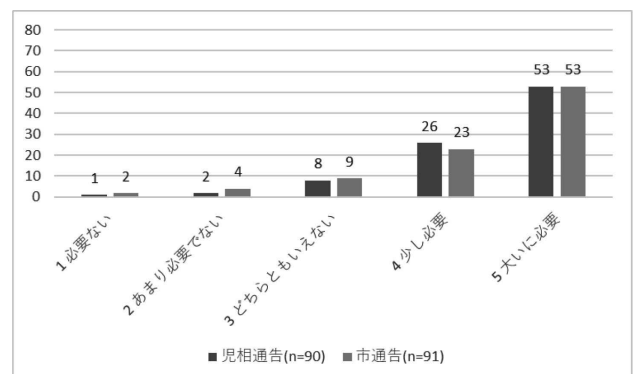
73%（66 件）であった。

図 4 心理的虐待：通告判断の内訳



性的虐待の場合、通告が必要だと判断した比率
 は、図 5 のように児相 88%（79 件）、市町村 84%
 （76 件）であった。

図 5 性的虐待：通告判断の内訳



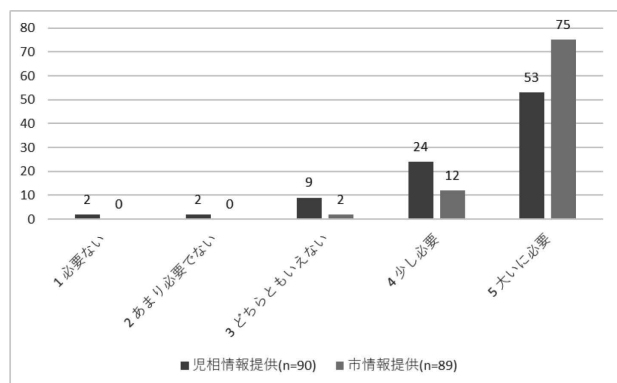
虐待類型別に通告判断が必要だと回答した比
 率は、高い順に、児相の場合、身体的虐待 94%（87
 件）、性的虐待 88%（79 件）、心理的虐待 61%（54
 件）、ネグレクト 47%（43 件）であった。市町村
 の場合は、身体的虐待 96%（85 件）、性的虐待
 84%（76 件）、心理的虐待 73%（66 件）、ネグレ
 クト 60%（55 件）との結果となった。

②児相・市町村への情報提供判断

ネグレクトの場合、情報提供が必要だと判断し
 た比率は、図 6 のように児相 86%（77 件）、市町

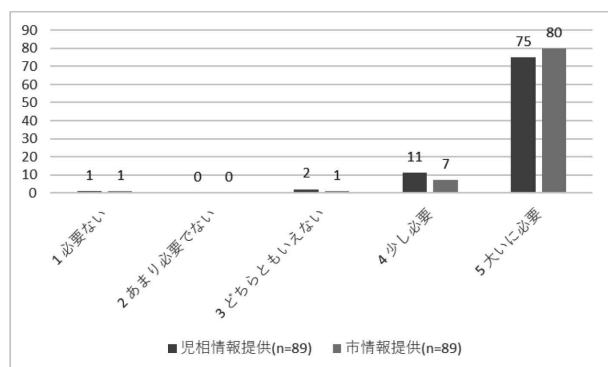
村 98% (87 件) であった。

図 6 ネグレクト：情報提供判断の内訳



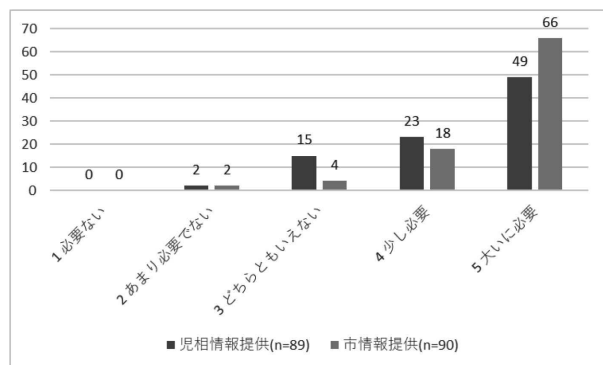
身体的虐待の場合、情報提供が必要だと判断した比率は、図 7 のように児相 97% (86 件)、市町村 98% (87 件) であった。

図 7 身体的虐待：情報提供判断の内訳



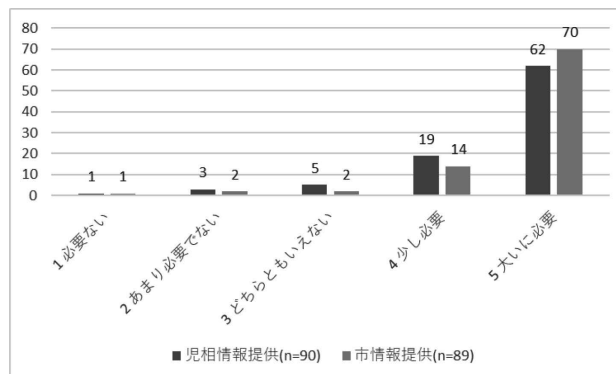
心理的虐待の場合、情報提供が必要だと判断した比率は、図 8 のように児相 81% (72 件)、市町村 93% (84 件) であった。

図 8 心理的虐待：情報提供判断の内訳



性的虐待の場合、情報提供が必要だと判断した比率は、図 9 のように児相 90% (81 件)、市町村 94% (84 件) であった。

図 9 性的虐待：情報提供判断の内訳

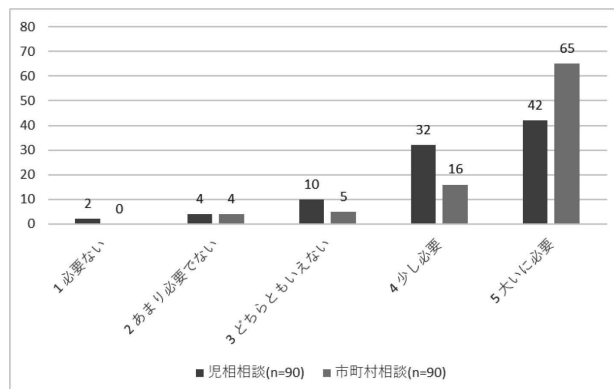


虐待類型別に情報提供判断が必要だと回答した比率は、高い順に、児相の場合、身体的虐待 97% (86 件)、性的虐待 90% (81 件)、ネグレクト 86% (77 件)、心理的虐待 81% (72 件) であった。市町村の場合は、身体的虐待・ネグレクト 98% (87 件)、性的虐待 94% (84 件)、心理的虐待 93% (84 件) であった。

③児相・市町村への相談判断

ネグレクトの場合、相談が必要だと判断した比率は、図 10 のように児相 82% (74 件)、市町村 90% (81 件) であった。

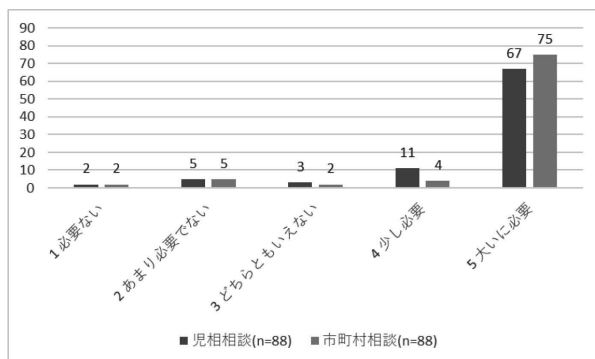
図 10 ネグレクト：相談判断の内訳



身体的虐待の場合、相談が必要だと判断した比

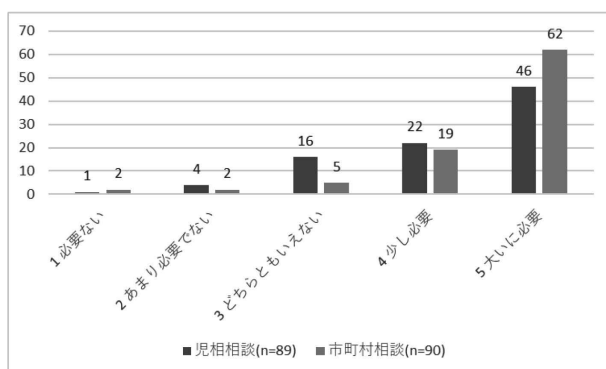
率は、図 1 1 のように児相 89% (78 件)、市町村 90% (79 件) であった。

図 1 1 身体的虐待：相談判断の内訳



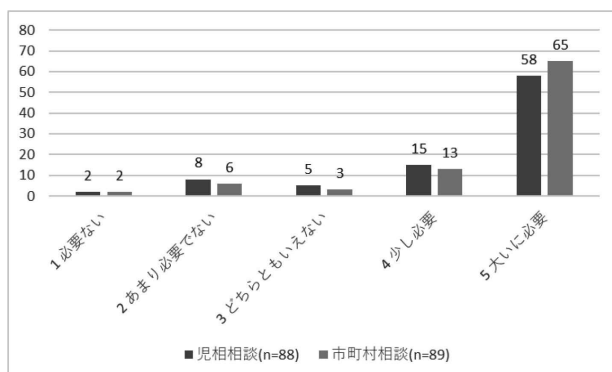
心理的虐待の場合、相談が必要だと判断した比率は、図 1 2 のように児相 76% (68 件)、市町村 90% (81 件) であった。

図 1 2 心理的虐待：相談判断の内訳



性的虐待の場合、相談が必要だと判断した比率は、図 1 3 のように児相 83% (73 件)、市町村 88% (78 件) であった。

図 1 3 性的虐待：相談判断の内訳



虐待類型別に相談判断が必要だと回答した比率は、高い順に、児相の場合、身体的虐待 89% (78 件)、性的虐待 83% (73 件)、ネグレクト 82% (74 件)、心理的虐待 76% (68 件) であった。市町村の場合は、高い順に、ネグレクト 90% (81 件)・身体的虐待 90% (79 件)・心理的虐待 90% (81 件)、性的虐待 88% (78 件) であった。

3) 虐待類型ごとの連携判断

次に虐待類型ごとに、連携判断の平均値をまとめた。

ネグレクトは表 2 の通り、通告の平均値が他の連携手段と比較すると低くなっている。

表 2 ネグレクト：連携判断の平均・標準偏差

ネグレクト	児相通告	市通告	児相情報提供	市情報提供	児相相談	市町村相談
平均	3.5	3.8	4.4	4.8	4.2	4.6
標準偏差	1.1	1.1	0.9	0.4	1.0	0.8

身体的虐待の平均値は、表 3 のように通告より情報提供の方が高い結果となった。

表 3 身体的虐待：連携判断の平均・標準偏差

身体的虐待	児相通告	市通告	児相情報提供	市情報提供	児相相談	市町村相談
平均	4.7	4.8	4.8	4.9	4.5	4.6
標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.5	1.0	0.9

心理的虐待は、表 4 のように児相通告の平均値が最も低く、児相通告より市町村通告の平均値が高い結果となっている。

表 4 心理的虐待：連携判断の平均・標準偏差

心理的虐待	児相通告	市通告	児相情報提供	市情報提供	児相相談	市町村相談
平均	3.8	4.1	4.3	4.6	4.2	4.5
標準偏差	1.0	0.9	0.8	0.7	1.0	0.9

性的虐待は、表 5 のように市町村通告より児相通告の平均値が高い結果となった。

表5 性的虐待：連携判断の平均・標準偏差

性的虐待	児相通告	市通告	児相情報提供	市情報提供	児相相談	市町村相談
平均	4.4	4.3	4.5	4.7	4.4	4.5
標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.7	1.1	1.0

3. リスク判断と連携判断の相関係数

リスク判断と連携判断の関係を確認するため、データが揃った対を全て使用するペアワイズ除去により Bonferroni 多重比較で相関係数を推定した。虐待類型ごとに行なった分析結果は次の通りである。

まず、ネグレクトのリスク判断は、児相への通告 $r=.49$ ($n=90, p<0.01$)、児相への情報提供 $r=.37$ ($n=89, p<0.01$)、市町村への通告 $r=.37$ ($n=90, p<0.01$)、児相への相談 $r=.36$ ($n=89, p<0.01$) で有意な結果となった。

身体的虐待のリスク判断は、児相への通告 $r=.40$ のみで有意な結果となった ($n=92, p<0.01$)。

心理的虐待のリスク判断は、児相への通告 $r=.69$ ($n=88, p<0.01$)、児相への情報提供 $r=.56$ ($n=88, p<0.01$)、市町村への通告 $r=.50$ ($n=89, p<0.01$)、児相への相談 $r=.40$ ($n=88, p<0.01$) で有意な結果となった。

性的虐待のリスク判断は、児相への通告 $r=.65$ 、($n=87, p<0.01$) 市町村への通告 $r=.39$ ($n=88, p<0.01$)、児相への情報提供 $r=.39$ ($n=87, p<0.01$)、児相への相談 $r=.33$ ($n=85, p<0.05$) で有意な結果となった。

【考察】

虐待類型ごとに特徴を整理すると、ネグレクトは他の虐待と比較して、リスク判断の重度・最重度の比率が低い結果が示された。相関係数の推定からは、リスクを重く判断した場合、児相・市町

村への通告、児相への情報提供・相談の必要があると判断する傾向があり、リスクの重症度に応じた連携につなげていると考えられる。

身体的虐待は、最重度リスクの判断比率が他の虐待と比べて高いという特徴がある。相関係数では、児相への通告のみが有意であり、市町村より児相へつなぐという判断が優先されている可能性がある。この児相通告以外の連携では有意性が出ない結果については、他の説明要因の詳細な検討を更に行っていく必要がある。

心理的虐待は、ネグレクトと比べると、リスク判断の比率が同程度であったが、連携判断の場合、心理的虐待の方が児相・市町村への通告の比率が多いという相違点がある。相関係数でも、ネグレクトと同じく、児相・市町村への通告、児相への情報提供・相談の必要に有意差が出ているが、特に児相通告の相関係数の大きさが他の虐待での児相通告の係数と比べても際立っている。

性的虐待は、他の類型と比べてリスク判断の重度の比率が最も高い結果となっており、最重度の生命の危険ほどではないが、重篤な虐待として判断される特徴が考えられる。相関係数では、ネグレクト・心理的虐待と同様、児相・市町村への通告、児相への情報提供・相談の必要に有意差が出ている。特に児相への通告の相関係数が、他の連携と比べて $r=.65$ と抜きんでて高い結果となっている。この点から、リスク判断の結果のみならず、性的虐待という特性が判断に影響を与えている可能性が考えられる。

【今後の課題】

本論文においては、基礎データの整理と二変数間の分析による有意性の確認を行った。なお、個人属性の記述統計における虐待担当経験の回答

結果からは、SSWerの業務に就いてから初めて虐待を担当する層があるなど、個人属性に加え組織属性がどのようにリスク判断・連携判断に影響を及ぼしているのかについて更なる検証が必要である。また、相関係数の分析では、市への情報提供・相談はいずれも有意な結果が出ておらず、共通リスクアセスメントツールの活用によるリスク判断と役割分担に応じた連携の判断にずれが生じていることが考えられる。

今回は予備調査の段階の報告であり、記述統計と二値の分析では限界があるため、今後多変量解析を実施する予定である。

【謝辞】

本研究の実施にご協力頂きました東北地区教育委員会の担当指導主事の皆様、そしてスクールソーシャルワーカーの皆様にご心より感謝申し上げます。また、明治安田こころの健康財団 2018年度研究助成を頂き、この調査を実施することが叶いましたことに、深く御礼申し上げます。

【引用文献】

- 厚生労働省（2016）「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第12次報告）平成28年9月」（<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000137018.pdf>, 2017/1/7）。
- 厚生労働省（2017）「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」（平成29年3月31日付け雇児総発0331第10号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）（<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000161641.pdf>, 2017/9/26）。
- 高良麻子（2008）「児童虐待におけるスクールソーシャルワーカーの役割に関する一考察——児童相談所と小学校との連携に注目して」『学校ソーシャルワーク研究』3, 2-13.
- 文部科学省（2019）「児童虐待防止対策の抜本的強化について平成31年3月19日 児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/14144

95.htm, 2019/3/20）。

- 澁谷昌史（2007）「小中学校における子ども虐待対応構造に関する考察——子ども虐待に関する知識の組織内配分と意思決定手続きに注目して」『厚生指標』54(6), 1-6.
- Taylor, B.J.（2016）Factorial Surveys: Using Vignettes to Study Professional Judgement, *British Journal of Social Work*, 36, 1187-1207.
- 米村美奈（2011）「スクールソーシャルワーカーの実態と今後の課題——東京都三鷹市における調査から見えてきたもの」『国際経営・文化研究』16(1), 51-68.